

令和元年6月

マインドMAX通信 リサイクル通信



発行 松戸市環境部 廃棄物対策課 電話 047-704-2010
環境業務課 電話 047-366-7333

VOL 24

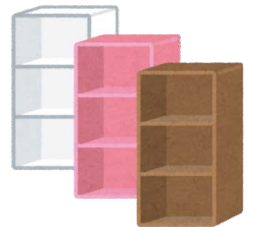
※リサイクル通信は、市役所のほか各支所にも配架していますので、ご活用ください。

「リユース工房 みらいず」 で掘り出し物を見つけよう！

松戸市では、粗大ごみ等の中から使えそうなものを障害者就労施設で修理・清掃して販売することでごみの減量と施設利用者の工賃向上につなげることを目的とし、市内の障害者就労施設から公募した「まつかぜの会」と「松里福祉会」と連携して、粗大ごみリユース実証事業に取り組んでいます。



5月30日にオープン！店内にはきれいになった商品がお手頃価格で販売されてるよ。掘り出し物を探しに来てみてね！



- **事業所名**
リユース工房 みらいず
- **住所**
松戸市稔台7-31-1
- **営業時間**
月～金曜各9～17時
第2・第4土曜10～16時
- **お問い合わせ**
TEL 047-710-7201
FAX 047-710-7202



新京成みのり台駅
徒歩15分。
駐車場7台完備。

「リユース工房 みらいず」での常設販売の他に、月1回の南部市場のフリーマーケットでの販売、21世紀の森と広場でのイベント販売も行っています。

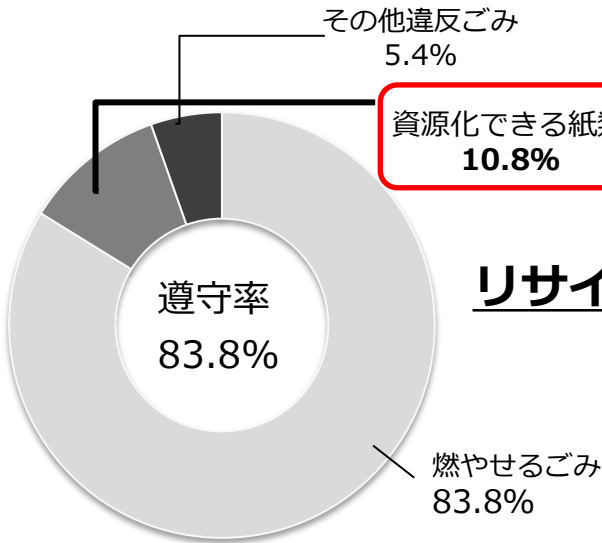
詳しい出店予定は市ホームページをご覧ください。



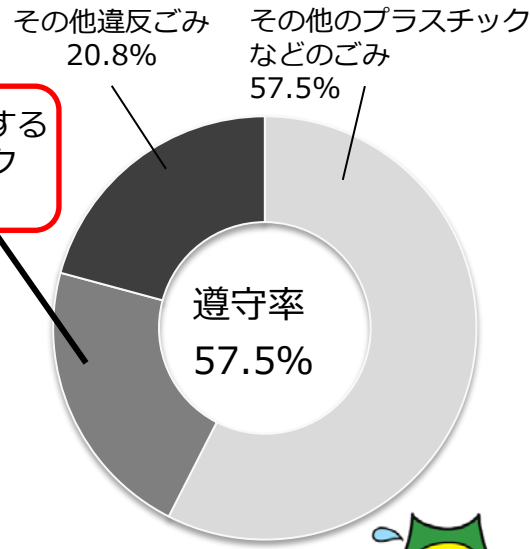
家庭ごみの分別状況を調査しました



燃やせるごみ



その他のプラスチックなどのごみ



リサイクル可能

「燃やせるごみ」として出されたごみの10.8%は「資源化できる紙類」で、「その他のプラスチックなどのごみ」として出されたごみの21.7%は「リサイクルするプラスチック」でした。

平成30年度のごみ量から推計すると、約**6,500トン**の資源化できる紙類と約**1,500トン**のリサイクルするプラスチックがリサイクルできませんでした。限りある資源を有効に活用するため、今後も分別にご協力をお願いします。



リサイクルするプラスチックへの禁忌品混入防止について



松戸市では、プラスチックマークのついたものを「リサイクルするプラスチック」として収集し、リサイクル協会に引き取ってもらい処理を行っています。この「リサイクルするプラスチック」の中に、電池やバッテリー等の禁忌品が含まれていたために、処理中に発火するといった事故が発生しています。安全にリサイクルを行うために、禁忌品の混入防止にご協力をお願いします。

禁忌品には**電池、バッテリー、ライター、注射針や刃物等**が含まれます。これらはリサイクルの過程で危険が伴うため、「リサイクルするプラスチック」の中には絶対に混ぜないでください。



集団回収を活用してみませんか？

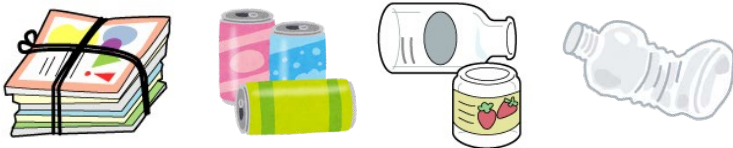


資源ごみの回収には、「市の回収」と「町会等の集団回収」があります。集団回収とは、町会等の各団体による自主的な資源回収活動です。民間の回収業者に集めた資源物を拠点回収か軒下回収により引き渡すことで、市から奨励金の交付を受けることができます。

市内にはすでに集団回収を実施している町会・自治会等が多くありますので、ご自身の参加している町会・自治会等が、集団回収を実施しているか確認しましょう。なるべく集団回収に出すことで、下記のメリットがあります。

集団回収のメリット

- ◆ 奨励金の交付を受けられるので、町会等の活動資金になります。
- ◆ 軒下回収なら自宅の前に出すだけで回収できます。



奨励金について

回収した品目ごとの量に応じて年に4回、市から奨励金が交付されます。

(奨励金金額例) ※平成30年度金額

- ◆ 紙類 2円/kg
- ◆ 缶 2円/kg
- ◆ ビン 2円/kg
- ◆ ペットボトル 10円/kg

集団回収のはじめ方

集団回収をはじめするには、20名以上で組織された団体での登録が必要です。ぜひ町会や自治会等でご参加ください。

集団回収をはじめるときは、まず市の担当課へお問い合わせ下さい。

松戸市環境業務課 管理係
電話047-366-7332 (直通)



※回収品目の追加等のご希望もお気軽にご相談ください

以下の事項を市の窓口で登録します。

- ①回収業者
- ②回収品目
紙類、缶、びん、ペットボトルのうち何を集めるか選びます。
- ③回収方法
 - ◆ 「軒下回収」各家庭の自宅前に回収品を出し、業者が回収する方法
 - ◆ 「拠点回収」回収拠点を決めて各参加者がその地点に回収品を持ち寄る方法詳しくは環境業務課までお問い合わせください。

食品廃棄物削減のお願い

食品廃棄物とは、本来は食べられるのに捨てられてしまう食べ物のことです。今回の家庭ごみの組成分析でも、まだ食べられる食品が多く含まれていたため、ここでは食品廃棄物の減らし方をご紹介します。

食品廃棄物の減らし方

- ✓ 冷蔵庫内の食べものを確認してから買い物をする。
- ✓ 賞味期限の近いものから食べる。
- ✓ 外食時は食べきれぬ量を注文する。
- ✓ 残さずに食べる。

食品廃棄物は日常生活のちょっとした配慮で削減できます。できることから始めてみよう！

さんまる・いちまる 30・10運動のご紹介

さんまる・いちまる
30・10運動とは、宴会等から出る食べ残しを削減するための取り組みです。
開始から**30分**と終了前の**10分**は食事を楽しみ、食べ残しをなくしましょう！



中身が残っているスプレー缶やカセットボンベ等の処分について

スプレー缶やカセットボンベは、使い切ってから捨てることが原則です。使い切ったものは「資源ごみ」で回収できますが、中身が残っているスプレー缶等は爆発や発火の危険があるため集積所に出せません。使い切ることが出来ない場合は、家庭から出るものに限り、資源リサイクルセンターに持ち込むか、一般廃棄物処理業者に収集を依頼することで処分できます。

使い切った
スプレー缶等



少しでも中身が
残っている
スプレー缶等

「資源ごみ」の日に
集積所に出せます。

- ①資源リサイクルセンターに持ち込む。
または
- ②一般廃棄物処理業者に収集を依頼する。

①資源リサイクルセンターに持ち込む場合
持ち込む当日までに、電話申込が必要です

住所 松戸市松飛台286の15

TEL 047-384-7890

受付時間 午前8時30分～午後4時30分

※処分に際し手数料が発生します

※事業活動で発生したごみは持ち込めません。

②一般廃棄物処理業者に収集を依頼する場合
市の許可を受けた処理業者でなければ収集
できませんので、下記までご相談ください。

・松戸市一般廃棄物処理事業協働組合

TEL 047-312-2275

0120-5353-09

(このフリーダイヤルは携帯電話からご利用できません)